

令和7年度第1回さいたま市下水道事業審議会会議録

日時	令和8年1月13日(火) 午後2時00分から午後3時40分まで	場所	さいたま市役所 別館2階 第6委員会室					
出席委員		11名						
会長	川守田 賢一	出	委員	柳川 喜代光	出	委員	吉田 正信	欠
副会長	渡邊 央崇	出	委員	浅子 幹夫	出	委員	澤田 信一	出
委員	浅枝 隆	出	委員	大塚 きよ子	出	委員	鈴木 孝	出
委員	井上 昌美	欠	委員	大山 恭子	欠	幹事	斉藤 稔	出
委員	小林 正和	出	委員	篠島 恵子	出	幹事	齋藤 佳孝	欠
委員	作山 康	欠	委員	福島 まり子	出			
審議会内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について（諮問） ・下水道事業中期経営計画案の報告について（報告） ・さいたま市下水道浸水対策計画について（報告） 								

<p><開会前></p> <p>定 足 数 事務局より、出席委員 11 名であり、さいたま市下水道事業審議会条例（以下「条例」という。）の規定に基づく定足数を満たしているため、本会議は成立するとの報告があった。</p> <p><開会></p> <p>公開・非公開 非公開事項に該当する事項はないため、公開と決定した。</p> <p>職員紹介 事務局より幹事及び下水道部幹部職員の紹介を行った。</p> <p>傍 聴 者 事務局より傍聴者なしとの報告があった。</p> <p>諮 問 会長に「下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について」の諮問書をお渡しした。</p> <p>議 事</p> <p>議題「<u>下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について（諮問）</u>」</p> <p>●議長</p> <p>次第の3、議題「下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について（諮問）」執行部より説明をお願いします。</p> <p>《事務局からの説明》</p> <p>下水道総務課長から、「下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について」の説明があった。</p>	
--	--

《質疑応答》

●議長

ただいま執行部より説明がありましたが、ご質問のある方はお願いします。

◎澤田委員

事前質問に対する回答の中に「財政部門と事業費について協議」とありますが、どの時点で協議するとか何も無いような回答となっているため、もう一步踏み込んで、工事物価がどのくらい上がったら、何%上がったらというようなポイントと言いますか、トリガーを作っておいた方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○下水道総務課長

現時点では、その都度、その状況を把握して進めていくとしかお答えできませんが、いただいたご意見は参考に検討させていただきます。

◎澤田委員

わかりました。

◎柳川委員

今回の44負担区は元々26負担区として位置づけられて、市街化区域に編入されたことによって、610円に負担額を設定されようとしているわけですが、元々は調整区域なので810円という設定をされていた単位負担金額が、下がることによって下水道の事業に影響があるのか、ないのかお聞きしたい。

○下水道総務課長

下水道の事業に影響が出ないよう財政部門と調整をしてまいります。

《採決》

議長により「下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について（諮問）」について採決が行われ、賛成総員であった。

諮問を承認する旨の市長への答申書の作成及び提出については、会長に一任することとなった。

●議長

次第の3、議題「下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について（諮問）」を終わります。

報告「下水道事業中期経営計画案の報告について」

●議長

次第の4、報告（1）「下水道事業中期経営計画案の報告について」執行部より説明をお願いします。

《事務局からの説明》

下水道財務課長から、資料「さいたま市下水道事業中期経営計画（計画期間 令和8年度から令和12年度まで）（案）」の説明があった。

《質疑応答》

●議長

ただいま執行部より説明がありました、ご質問のある方はお願いします。

◎福島委員

合併処理浄化槽について、今後の人口減少の中で、大規模災害への対策として老朽化した下水道管を更新していかなければならないと思うが、重要な下水道管以外の場所に住んでいる人達もたくさんいる。そこに対して、下水道管を更新しないで、合併処理浄化槽へ転換するという案はあるのか。個別に各家庭が持つ合併浄化槽であったり、その地域が持つ共同の浄化槽など、いわゆる分散処理型の下水道事業みたいなものが必要になってくると考える。今はさいたま市は都会なので、公共下水道の方が上手く運用できるのかもしれないが、50年後などは、合併処理場浄化槽の方がうまく運用できる可能性もあると思うので、その可能性を捨てずに庁内で検討してほしい。

○下水道計画課長

公共下水道の進め方については、「さいたま市生活排水処理基本計画」に基づいて整備している。その中で下水道部門が対応しているのが下水道区域、ご意見のあった部分については、環境局の対応になるので、ご意見については環境局に伝えていきたいと考えている。

◎浅子委員

浸水対策について伺いたい。雨水管・雨水貯留施設等のハード整備の推進が、取組一覧の一番上に掲げられている。近年は大雨や台風などの影響がなく、穏やかな景色の見沼田んぼが冠水するようなことはないが、雨水被害は農業にとって一番被害が大きいものなので、その対策、例えば、雨水タンクのようなものを設置したり、補助金などが前はあったと思うが、それはどうなっているのか。

また、新たに建設している建物については、宅地内での雨水の浸透などが義務付けられていると思うが、古い建物について、また公共的な建物について、貯水、浸透などの今の状況、またどの程度の目標を掲げているのか。都内などでは、宅地内の浸透などは厳しく建設時に問われる、さいたま市は、特に建設ラッシュになっていて、斜面や緑地がかなり減っている。一部、大宮台地の水を貯えるという能力が大分少なくなって、それが下流部に押し寄せている状況、その対策について聞きたい。

○下水道計画課長

さいたま市においては、さいたま市総合雨水流出抑制対策指針を設けており、雨水を貯めるタンクなどは、環境局で補助しているもの。

宅内については、基本的に宅内処理で、オーバーフロー分が川に流れていき、流れていった先の雨水がはげにくくなっている。そこで、下水道部門が雨水管や雨水貯留施設などを整備して対策を進めているところ。対策を進めて軽減されても、また違う場所で要望が出てくるので、今回計画の中で整備促進エリア等を定めているが、引き続き整備を推進していきたい。

◎小林委員

11ページの投資財政計画における収益的収支について4点ほど伺いたい。

①令和8年度の純利がマイナスになり、繰越利益剰余金を充てるとなっているが、現時点での繰越利益剰余金の金額、また何年度位まで補填できる見込みなのか

②他会計負担金について、令和7年度と令和12年度を比べると9億円程度増えているが、どこからの繰入れになるのか、どのように見込んでいるのか

③維持管理費について、今までの計画に対する実績が重要になるが、令和6年度決算は85億2700万円だが、予算はいくらだったのか伺いたい

④質問3を踏まえ、現状、建設費の高騰等があるが、やりたい、やる予定だった案件を全部出来た結果の金額なのか、予算の範囲内にとどめざるを得なく、やりたい、やる予定だった案件が出来なかったケースもあるのか。

令和8年度から令和12年度までの財政収支計画を載せているが、今後、工事費等が高騰した場合に、出来る案件が減ってしまうという可能性もあると思うので、そういった観点から聞きたい。

○下水道計画課長

4つ目の質問の、実績について、浸水対策は、前期計画で目標を立てた18カ所のうち、現状の見込みとしては20カ所になるので、浸水対策については特段お金が足りなくて出来ないという事はなかった。もう一つ重要なところでは、地震対策について、前期計画の目標では、緊急輸送道路の下や、避難所からの排水を受ける下水道管など、重要な下水道管約770kmの耐震化率の目標34%に対して、令和7年度末で予定通り34%になる見込み。さらに重要な箇所として、下水道管の健全化の推進については、中心市街地周辺の約1,400kmを対象に優先的に調査する箇所としており、目標は令和7年度末で63%となっているが、こちらも予定通り63%であり、特段影響はない。

中継ポンプ場の改築については、箇所数は達成しているが、資材高騰などを受け入札不落となった事などから事業がずれ込み、繰越になったものの、翌年度には事業は終わる。特段、事業費が高くなって、事業を止めたという事は、前期計画の中ではなく、目標どおりに進めている状況。

○下水道維持管理課長

4つ目の質問について、維持管理では、予算計上したものについては、調査や修繕等、しっかり実施しているので、目標は達成している状況。

○下水道財務課長

1つ目の質問、令和8年度の純損失を補てんする予定の、繰越利益剰余金の金額は、現時点では6年度決算まで出ており、総額で約24億6千9百万円となっている。これは、令和4年度の埼玉県の下水道事業の決算において、赤字が報告されたことから、将来、県から請求される流域下水道維持管理負担金が大幅に値上げされることを想定して、令和4、5、6年度の純利益について留保してきたもの。

いつまで持つかというご質問については、単純計算で差引すると、令和10年度という形にはなるが、今後さまざまな要因で収支状況等は変わる可能性がある。例えば、本市で

は合流地区があり、雨水と汚水が一緒に処理されるところに流されることから、雨の量等でも変わってくる。令和6年度は雨の量が多く、県に支出する負担金額が多く、逆に令和7年度の上半期においては雨が少なかったため、先ほど説明したとおり7年度から負担金の算出根拠となる負担金単価が値上げされたが、令和6年度の実績より低い金額となっている状況。いずれにしても今後については状況を見ながらという形になる。

2つ目の質問、他会計負担金については、市の一般会計からの繰入れになる。下水道事業会計については、汚水は私費（下水道事業で賄う）、雨水については広く全市民が影響を受けることなので、公費（税金で賄う）という考えがある。その雨水に関する費用を一般会計から繰入れるという形になっている。なお、雨水管、雨水貯留施設等の整備にかかる費用などの建設改良費については、同年度に繰り入れるのではなく、その減価償却費に合わせた部分を後年にかけて繰り入れている状況。そのため、建設費が増えているので翌年度以降に繰り入れる金額も増えている、というのが繰入金になる。

3つ目の質問、令和6年度の維持管理費の予算の数字について、約83億3千3百万円という予算となっており、決算値の方が約2億円程多くなっているが、理由としては、先ほど説明したとおり、令和6年度は雨が多く、県に支出する維持管理負担金が多くなったことなどがあげられる。

先ほど、計画課長、維持管理課長もご説明したが、予算で工事が賄えているかについては、工事費用は、次の12ページ、資本的支出において、建設工事を行っている。

基本的には、企業債の借入、また国庫補助金を活用しての費用という形で工事費を賄っている。年間としては約100億円程度の借入、国庫補助金、不足分については損益勘定留保資金等で賄うという事になっている。

◎鈴木委員

12ページの財政関係について、国庫補助金が令和9年度以降急増しているが、どのように算定しているのか。また下部に記載がある八潮の事故以来、色々とさいたま市でも調査等をしていると思うが、今年度調査した結果の必要額について、計画に見込むことはできなかったのか。

○下水道計画課長

国庫補助金が急激に上がっているところについては、今後、西区と岩槻区において、下水道の貯留管、道路の下に雨水のための大きな下水道を入れる国庫補助金に該当する事業がある。それが数十億円かかる事業となっており、その補助対象額の2分の1が、計画に計上されている。そういった大規模事業があるために増えている状況。

○下水道維持管理課長

八潮市の道路陥没事故を受けて必要となる費用について計画に見込めなかったのか、というご質問について、今年度、全国重点調査として、口径2メートル以上の管路について、緊急性のあるものとそれ以外のものに分け、今調査を行っている。優先箇所については一部結果が出ていて、それについては工事を含めて計画を進めている。それ以外の部分や、これを受けて国も検討をしているところだが、調査頻度が増える等の変更もあると考えら

れる。それらについては、不確定要素が多く、計画には載せられなかった。今後、順次、対応するように別途考えていく。

◎渡邊副会長

地震対策における避難所の計画について、だいたい避難所については教育委員会の所有の建物になると思いますが、その敷地の避難所に当たるところに、上水、下水設備がないという事は把握していらっしゃいますか？

例えば小学校が避難所になっていて、その体育館までに上水道、下水道の設備が入っていないケースなどですが？

○下水道計画課長

公共下水道の整備については、現在、整備率が、95.4%と、市街化区域の中については、概ね整備が終わってきている。一方、市街化調整区域についても、3市合併以降に進めてきた経緯があり、そういった中で、まだ入っていない場所もあるという事は認識している。

今の地震対策のお話については、施設内の話になる。下水道の接続の部分については、基本的には、市が公道上まで整備し、その先の施設内は、避難所等の施設管理者に下水道を整備した旨を案内し、速やかに接続していただくようお願いしている状況。

◎篠島委員

防災対策の研修に学校に行ったところ、水道の方はよくわかったが、下水道の方はよくわからず帰ってきた。下水道についての詳しい説明があまりなかったように思う。

◎大塚委員

福島委員が質問した、共同浄化槽について、アパート、マンションと一緒に作っていくものなのか。共同浄化槽だと何が違うのかももう少し詳しく教えてほしい。

○下水道総務課長

篠島委員のお話については、下水道について周知が足りない、というところにつながるご指摘だと思う。現時点でも市HPの掲載や水道だより等には載せているところだが、今後、X(旧Twitter)等のSNSなどを活用するなど、さらに周知をしていきたいと考えている。

●議長

下水道は周知が下手なところがある。水道は水を売るので、分かっていたきやすいが、下水道は受けるだけなので、皆さん実感が薄いところがある。小学校などへの出前講座もやっていると思うが、各年代相応に対して、アピールする必要がある。今はまださいたま市の場合、技術職の入庁希望もあるが、他の一般市町村等では技術職もいなくなっている。今後、浸水対策などのハード面だけでなく、魅力ある仕事という事をアピールするなど、ソフト面も下水道はやる必要がある。当該計画には入らないが、将来の下水道をどうするか、そういう事も頭に入れつつ考えていく必要がある。

◎福島委員

防災の関係で、行く先々で真っ先に話題に上るのが、トイレの話。「トイレ問題はなによ

りも重要」、「バキュームカーが無ければ仮設トイレはただの箱になってしまう」などの話が頻繁に出る。そういった関心が高いところを活用して下水道関係の PR をして欲しい。

○下水道計画課長

次期中期経営計画における取組Ⅲ-2-1の「見える化」の推進及び市民理解の促進にあるとおり、事業内容を説明する場もあることから、そういった機会を活用して、市民の皆様理解していただけるよう、引き続き周知していきたい。

◎小林委員

年度によって処理量等にばらつきがあり収支が計画よりも悪くなる場合もある。このままいっても令和10年度までしか繰越利益剰余金は使えないという状況だが、今後欠損を出していかないような対策は何かあるのか

○下水道財務課長

収入確保については、新たな収入確保のためマンホール蓋広告の導入を検討している。経費削減については、ウォーターPPP事業を推進し、維持管理費に係る費用の削減を図るとともに、令和10年度には下水処理センターを廃止し、流域下水道に接続することで、3億円程度かかっている費用を半分程度に削減するなど、経費削減を検討している。

今後の見通しについては、八潮の事故に係る費用等不確定要素があるため、時期についてはわからないが、計画期間中にしかるべき措置を講じなければならないと考えている。

●議長

以上で次第の4、報告(1)「下水道事業中期経営計画案の報告について」を終わります。

報告「さいたま市下水道浸水対策計画について」

●議長

引き続き次第の4、報告(2)「さいたま市下水道浸水対策計画について」執行部より説明をお願いします。

《事務局からの説明》

下水道計画課長から、「さいたま市下水道浸水対策計画について」の説明があった。

《質疑応答》

●議長

ただいま執行部より説明がありましたが、ご質問のある方はお願いします。

◎浅枝委員

1点目は、今回の計画で施設と予算も含め満足できるのか？おそらく難しいと思うということです。なぜなら、これからもっと先は、降雨量は1.1倍どころか強くなる。浸水区域を予想し、管を大きくするという計画であるが、下水だけで考えるのではなく、現状では国は完全に流域治水に舵を切っている。都市内は下水道が重要であるが、下水道だけに頼るのは難しい。このため、下水道だけの問題ではなくなる。河川部門と連携していると

思うが、もっと色々な公園部門等と連携し、また、建物の下に貯留施設を作る等は東京都で行っている。このように、他の部門等に話が進んでいけば良いと感じた。

2点目は、下水道について住民が一番知りたいのは、どのぐらいの期間で復旧してもらえるのかということである。八潮の陥没では、もっと早く復旧できると思っていたが、時間が掛かっている。シミュレーションでも何でも良いが、復旧までを示すことにより下水に対する理解が深まります。このようなことに費用を掛けるべきである。例えばこの地域は二ヶ月ぐらい復旧がかかる等、示すことにより住民の方のご理解を得られるかなと感じました。考えてみてください。

○下水道計画課長

1点目については、今回浸水対策計画を策定していますが、その前提として下水道は流域治水の一員であることから、河川部局とも連携しながら、この計画を進めていきます。

河川部門では流域治水の一環として、公園や学校に流域貯留浸透施設を設置し、表面貯留を進めているということから、下水道以外でも進めているところである。

◎浅枝委員

今の回答を、説明時に一緒に報告していただくと流域治水がどういうものかと住民の方に理解していただけたと思う。

○下水道計画課長

浸水対策計画の本編の15ページに、流域治水の推進ということで記載しています。概要版では抜粋となっていますので、流域治水を記載していませんが、前提として考えは持っているところです。

2点目の八潮の件については、復旧に時間が掛かっていることから、対応について現在国が検討を進めています。一つは、ネットワーク化として、既設が使えない場合、代替施設を確保するという。もう一つはリダンダンシーという冗長性として、施設をもう一つ作っておくということ。これは、ハード整備であることから費用が掛かり厳しい部分がある。

この様な中で、一般施設では復旧が早いため、ネットワークはいらない。重要な幹線である大きな管が破損してしまうと地域住民に対する影響が大きいことから、どのような対策ができるのかを進めて行く必要がある。これについては、国からも検討していくように言われているため、今後も引き続き進めて行く。

◎浅枝委員

是非進めてください。埼玉県、さいたま市は下水道事業が進んでいると思います。他の地域の模範となるような形を、全国へ示していただくと良い。

○下水道計画課長

貴重なご意見ありがとうございました。

◎浅子委員

二つお聞きしたい。

一つ目は、以前、東岩槻で浸水被害が発生していることから、岩槻諏訪公園で調整池を

整備していた。この対策で東岩槻は問題ないのか、十分であるのかお聞きしたい。今回の計画では、重点として浦和や大宮近辺が上がっていた。岩槻の方の対策は、これで充分なお聞きしたい。

二つ目は、広域の問題として見沼田んぼの話が出たが、農業だけでなく治水、利水ということでは、県が河川の管理をしている。芝川の調節池が第一から第七まで計画があり、第一が完成してきた。上流の大宮第二公園のところはかなりまえか出来ている。中間の第2から6までの調節池は、廃止したのかどうなのか分からないが、一向に進んでないようだ。調節池の事業と同時に芝川の浚渫等、水を流れやすくする・冠水しないような河川改修というのは必要である。

この事業と芝川に付随する準用河川である加田屋川の整備について、県との連携について、さいたま市は135万人の政令都市であり、県と同等である。これだけの都市の割には遅れているような気がする。連携を是非お願いしたい。

○下水道計画課長

一つ目については、岩槻諏訪公園調整池を整備したところですが、今回の計画の本編14ページに、整備強化エリアの話に加えて整備促進エリアとして、東岩槻では38番を位置づけています。諏訪公園が完了しても、東岩槻の対策は終わりではありません。

二つ目の芝川につきましては県の管理でございますが、県と市の協議会にてお互いの事業について意思疎通を図ってございます。この協議会は、県の河川課と市の河川課が主催となり開催しています。この会に下水道部門も参加し、県に今の状況を要望しているところです。また、県の事業である芝川の調節池についても、引き続き事業を進めるよう要望して行きたいと思っております。

◎福島委員

計画案の浸水対策と一つ前の中期経営計画についてなんですけれども、私は消費者団体連絡会の広報担当です。最近夜中にも来てくれてトイレが詰まったときは直してくれますというようなPRをしている業者さんが来て、何十万も取られた、という被害があります。本来ならさいたま市に登録している業者さんがたくさんいらっしゃると思います。

例えばひと晩は、ホテルに泊まって朝になってさいたま市の登録業者に頼むとかそういう知恵っていうのがあるんですね。

しかしながら、ここはきちんとした業者さんであるというアナウンスがないため、消費者は、つい貼ってある業者に電話し、後で痛い目を見ることがあります。

については、正しい技術を持った業者さんをもっと守って前面に出していただきたいなと思います。特に浸水の場合は一刻も早く来て欲しいため、目先のことにとらわれて被害にあってしまうこともありますので、周知をどうぞよろしく願いいたします。

○下水道維持管理課長

下水道が詰まった等の場合は、休日・夜間対応をしている区役所へお電話をしていただくことにより、下水の対応部署へ連絡が入ります。例えば、ラーメンなどの油で本管等が詰まり周辺地域へ影響が生じる場合は、休日・夜間でも対応しますので、区役所へご連絡

いただければと思います。

また、広報を通じて下水の詰まり対応についての周知を行っておりますが、引き続き方法を工夫しながら、周知を行っていただければと考えております。

◎福島委員

ステッカーなどを作って、各戸に配布し、冷蔵庫に貼ってもらうといいかもしれません。よろしく願いいたします。

◎渡邊副会長

雨水について、一般道路の側溝の管理は道路維持課の所管であり、下水道部門ではないという見識でよろしいでしょうか？

○下水道計画課長

南北建設事務所の道路維持課で管理しています。

下水道が管理する雨水管に道路側溝から雨水がきちんと流れ込むよう、側溝部分の適正な維持管理をお願いし、意思疎通しているところでございます。

◎渡邊副会長

丁寧なご説明ありがとうございました。

◎大塚委員

岩槻区に住んでいて、マンションやアパートがどんどん出来て、建物の後ろには駐車場ができます。駐車場に降った雨が染み込むような舗装材料で作ってくれば良いが、令和8年1月2日に雪が降った際には、駐車場や前面道路が凍り、なかなか解けないことから、年寄りには危なく、子供は面白がって入ることから危ない。

ある程度戸数の多いマンションやアパートを作るとき、駐車場の舗装は水が染み込むような材料で作って欲しい。このような通達が出来ないのでしょうか。

○下水道維持管理課長

開発行為の許可申請をいただいた際、透水性の舗装で施工するよう指導しているところですが、しかしながら、一般家庭の駐車場も同様の指導を行うことは非常に難しいところです。

地域全体では、先ほどの広報でもお話が出ましたが、河川部門にて流域治水の考えで、建物を建築する際には透水性舗装の採用、雨水貯留タンクの設置を促す周知をしているところですが、行き届いていない部分もありますので、再度周知していきます。

●議長

以上で次第の4、報告(2)「さいたま市下水道浸水対策計画について」を終わります。

<閉会>